

耐震補助事業のお知らせ

昭和56年5月31日より以前に着手した建物は旧耐震と呼ばれ、大地震が発生した場合倒壊する可能性が高いとされています。30年以内に南海トラフ地震（想定マグニチュード8～9）が70～80%の確率で発生すると予測され、旧耐震の建物は倒壊の被害が多数出るとわれています。建物を補強することで人命や財産を守ることができますので、ぜひこの事業をご活用ください。

＜耐震診断補助＞

耐震診断にかかる費用の一部を補助するものです。

【対象となる耐震診断】

耐震診断	診断料	対 象
①一般診断（募集件数 1 件） 耐震性の有無を診断	71,200円 (内補助金額60,000円)	・ 町内の民間住宅 ・ 昭和56年5月31日以前に着工した、木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅（補強計画は、先に一般診断を受けているものに限り）
②補強計画（募集件数 1 件） ①で耐震性がないと判断された建築物の補強方法を診断	延面積200㎡を超える場合は、 100㎡毎に9,100円 (内補助金額8,000円)	

【注意事項】

- ・ 構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なりますのでお問い合わせください。
- ・ 国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることができません。

＜耐震改修補助＞

耐震改修にかかる費用の一部を補助するものです。補強計画の結果に基づいて改修を行っていただきます。

【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震改修】

- ①耐震診断事業の結果、『倒壊の危険性がある』又は『倒壊する可能性が高い』と判断された建築物で、同事業を活用した補強計画の結果に基づき耐震改修を行う一戸建ての住宅
- ②令和6年3月末日までに改修工事が完了するもの（改修内容によっては期間が異なります。予めご相談ください。）

【補助金額】

1棟あたり、耐震改修対象工事費の23%以内（50万円を限度）

【注意事項】

- ・ 募集件数1件（先着順）となります。
- ・ 過去の耐震改修工事（工事中を含む）は補助の対象となりません。
- ・ 国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることができません。
- ・ 補強計画を先に立てる必要があります。

【締め切り】

10月31日(木)まで



申込・お問い合わせ先 鏡野町建設課建築係 担当：岡田 電話（0868）54-2989

令和5年鏡野町交通安全法令講習会

交通安全法令講習会を下記の日程で開催します。お住まいの地区の会場で自由にご参加いただけますので、ぜひ当日ご来場ください。

○内容：①交通安全DVD視聴 ②津山署管内及び町内の人身・物損事故 ③自転車のヘルメット着用義務

地区	開催日	開催時間	会 場	地区	開催日	開催時間	会 場
上齋原	10月2日(月)	午後6時30分～午後8時	上齋原文化センター	羽 出	10月6日(金)	午後7時～午後8時	羽出公民館
中 谷	10月3日(火)	午前10時～午前11時	中谷公民館	久 泉	10月10日(火)	午後7時～午後8時	泉公民館
奥 津	10月3日(火)	午後7時～午後8時	奥津公民館	小 田	10月11日(水)	午後7時～午後8時30分	小田公民館
香 南	10月4日(水)	午後7時～午後8時30分	香北公民館	大 野	10月13日(金)	午後6時30分～午後8時	大野公民館
香 北				芳 野	10月24日(火)	午後6時30分～午後8時	芳野公民館
富	10月4日(水)	午後7時～午後8時30分	富公民館	郷	10月25日(水)	午後6時30分～午後8時	郷公民館

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 担当：住吉 電話（0868）54-2621